

平成27年度 保健福祉局運営方針

～「いのち」を「はぐくみ」，「くらし」を守り，「地域力」で
保健福祉行政の「改革と創造」に取り組めます。～

はじめに ～市民の皆様へ、保健福祉局長の決意～

本格的な人口減少社会の到来や、国における社会保障制度改革、「子ども・子育て支援新制度」など、保健福祉行政を取り巻く状況は大きく変わりつつあります。

本市においては、平成24年3月に策定した「はばたけ未来へ！京プラン実施計画」に基づき、市民の皆様のニーズにお応えし、真に安心いただける施策の推進を図っております。

平成27年度、保健福祉局においては、これまでから進めてきた「保健」「医療」「福祉」の連携を一層推進しつつ、制度改革に伴う批判等の「リスク」をとることになっても、市民の皆さん一人ひとりにしっかりと向き合い、「市民のための仕事」を進めていきます。

平成27年4月 京都市保健福祉局長 高木 博司

平成27年度保健福祉局基本方針

「いのち」を「はぐくみ」、「くらし」を守り、「地域力」で保健福祉行政の「改革と創造」に取り組みます。

重 点 方 針

- 1 「いのち」
すべての市民の皆様のかけがえのない「いのち」を守ります。
- 2 「はぐくみ」
子どもを安心して生み、楽しく育てることができるまちづくりを進めます。
- 3 「くらし」
子どもから高齢の方まで、障害のある方もない方も、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。
- 4 「地域力」
保健・医療・福祉が連携し、地域で支え合うまちづくりを進めます。
- 5 「改革と創造」
保健福祉行政を取り巻く環境の変化に対応し、施策の「改革」と新たな展開の「創造」を推進します。

I 平成27年度保健福祉局予算概要

平成27年度の保健福祉局予算は、本市の厳しい財政状況下において、市民の皆様のいのちと暮らしを守る施策を推進するための必要な予算として、前年度+1.5%増となる2,897億39百万円を計上しております。（単位：百万円）

	26年度	27年度	増減	伸び率
市全体	739,507	750,432	+10,925	+1.5%
保健福祉局	285,579	289,739	+4,160	+1.5%
*人件費除く	(38.6%)	(38.6%)		

※保健福祉局欄の（ ）は市全体予算に占める割合を示す。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療及び市立病院事業債の特別会計を所管し、適切かつ的確な事業運営を行っています。（単位：百万円）

	26年度	27年度	増減	伸び率
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	469	418	△51	△10.9%
国民健康保険事業	152,750	175,295	+22,545	+14.8%
介護保険事業	117,509	123,982	+6,473	+5.5%
後期高齢者医療	17,368	17,362	△6	△0.0%
市立病院機構病院事業債	3,456	3,874	+418	+12.1%

II 平成27年度の主な取組

保健福祉局では、現在、350を超える事務事業等を実施しています。ここでは、新規事業等を中心に、平成27年度の主な取組を重点方針（1～5）ごとにご紹介します。記載している予算額は、新規計上又は充実額です。

1 「いのち」 すべての市民の皆様のかげがえのない「いのち」を守ります。

(1) 健康寿命の延伸（新規）【保健医療課】

「健康寿命延伸推進本部（仮称）」を設置し、健康寿命の延伸が市民ぐるみの活動としてもしっかりと定着するよう、市民団体の掘り起しや活性化も含めて、強力に推進します。

(2) 生活困窮者に対する支援の充実（充実）【地域福祉課】〔予算額 36,250千円〕

平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、生活困窮者の自立支援に向けた相談支援体制を充実するため、相談支援員を5名配置します。

また、生活保護受給者向けに実施してきた就労支援事業（就労意欲喚起等支援事業、チャレンジ就労体験事業及び区・支所庁舎内ハローワーク常設窓口の利用）について、支援対象を生活困窮者まで拡充し、早期の就労支援に取り組みます。

(3) 医療扶助相談支援員の配置（新規）【地域福祉課】〔予算額 26,600 千円〕

健康管理支援や頻回・重複受診者等への指導に係る助言等を行う医療扶助相談支援員を、市内7箇所の福祉事務所に新たに配置し、医療・健康面での課題を有する者への効果的な支援を行います。

(4) 監査適正給付推進課の設置（新規）

生活保護を含めた社会保障制度全体の適正な運営を一層推進する新たな組織として、「監査適正給付推進課」を設置し、不正に対する毅然とした取組を通じて、引き続き、制度への市民の信頼の確保に取り組みます。

(5) 国民健康保険事業（新規）【保険年金課】

平成27年度の保険料については、国保の都道府県単位化を見据えた国における財政支援策の拡充とあわせ、各区・支所における徴収率の向上や、後発医薬品差額通知をはじめとした医療費適正化等の取組の推進により、昭和36年の制度創設以来初めて、全ての保険料率を引き下げます。（年間の1人当たり保険料を、平均2.5%、2,532円引き下げ）

(6) 民間社会福祉施設耐震改修助成（新規）【保健福祉総務課、児童家庭課、保育課】〔予算額 517,400 千円〕

民間保育所を始めとする耐震改修が必要な民間社会福祉施設に対し、「京都市民間社会福祉施設等耐震化計画」及び「京都市民営保育園耐震化計画」に基づき、民間保育所14箇所分、民設児童館3箇所分の耐震改修助成を行います。

(7) 子ども医療費支給制度の拡充（充実）【地域福祉課】〔予算額 179,400 千円〕

平成27年9月から小学校6年生までを対象としている現行制度について、入院医療費・通院医療費ともに対象を中学校3年生まで拡大します。

(8) 保健医療システムの構築（新規）【保健医療課】〔予算額 54,200 千円〕

保健センター等で実施している乳幼児健診等の母子保健事業及び予防接種事業並びにがん検診事業について、住民基本台帳システムと連動したシステムを導入し、受診歴等の個別管理を行います。

2 「はぐくみ」 子どもを安心して生み、楽しく育てることができるまちづくりを進めます。

(1) 保育所整備助成事業（継続）【保育課】〔予算額 667,800 千円〕

待機児童ゼロの継続のため、保育需要の増加が見込まれる地域において、保育所の新設、施設の老朽化や耐震化対策を含む保育所の増改築等を行うことにより、児童の受入枠の拡大（380名分）を図ります。

区分	行政区	施設名	定員（人）
新設	左京区	あおぞら保育園（仮称）	90
	南区	桂川つばさ保育園（仮称）	120
老朽改築	北区	妙秀保育園	30増（60→90）

及び定員増	北区	衣笠保育園	30増 (150→180)
	右京区	蜂ヶ岡保育園	30増 (150→180)
増築	下京区	光林保育園	20増 (90→110)
	下京区	下京ひかり保育園	30増 (120→150)
	伏見区	住吉西保育園	30増 (90→120)
新規分計 8 箇所			380 増

(2) **小規模保育整備助成（新規）【保育課】**〔予算額 33,000 千円〕

待機児童ゼロの継続のため、小規模保育事業の新設を進めます。

区分	行政区	施設名	定員(人)
新設	左京区	菊の花幼稚園小規模保育事業	12
	東山区	泉山幼稚園小規模保育事業	12
新規分 2 箇所			24

(3) **子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実（充実）【保育課】**〔予算額 35,300 千円〕

勤務時間の長時間化や就労形態の多様化に伴う保育へのニーズの高まりに対応するため、時間外保育を拡充します。

京都市未来こどもはぐくみプラン

また、一時預かり事業については2箇所、病児保育（病後児併設型）については、1箇所、新たに実施します。

	26 年度	27 年度	増減
一時預かり事業	50 箇所	52 箇所	+2 箇所
病児保育（病後児併設型）	4 箇所	5 箇所	+1 箇所



(4) **第3子以降の保育料免除事業（新規）【保育課】**〔予算額 449,000 千円〕

保育所等に同時入所している多子世帯に対しては、2人目は概ね半額とし、3人目以降については無料とする負担軽減を行っているところ、27年度からは、同時入所を問わず、子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の保育料についても無料とします。（所得制限あり）

(5) **子ども・子育て支援新制度への移行支援（新規）【保育課】**〔予算額 352,000 千円〕

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、運転資金の確保が困難な事業者に対し、つなぎ資金の貸付を行います。

(6) **障害児保育対策の充実（充実）【保育課】**〔予算額 78,800 千円〕

障害のある子どもが身近な地域の保育園に入所できるよう、民間保育所の障害児保育における職員配置を充実します。

(7) **学童クラブ事業の充実（充実）【児童家庭課】**〔予算額 979,821 千円〕

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、学童クラブ事業の対象児童を従来の小学校1年生から3年生（障害のある児童は4年生）までから、小学校1年生から小学校6年生までに拡大します。また、基準条例に基づく必要な職員配置及び実施場所の確保、児童館・学童保育所職員の処遇改善、学童クラブ事業における障害のある児童の受入体制の充実に取り組むほか、地域学童クラブ事業を新たに1箇所で開催します。（12箇所→13箇所）

(8) 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実（充実）【児童家庭課】

〔予算額 6,200 千円〕

乳幼児を養育する親とその子が気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う等により、地域の子育て家庭を支援する「子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」について、市内5箇所で、「出張ひろば」及び「地域支援」の事業をモデル実施し、身近な地域における子育て支援拠点として、更なる機能強化を図ります。

(9) 家族再統合のための保護者支援事業（児童虐待対策事業）（充実）【児童福祉センター】〔予算額 3,000 千円〕

児童虐待を行った保護者に対する援助に関して、児童相談所の専門性を向上させるための職員研修の充実を図るとともに、民間団体が行う保護者支援プログラムの活用、保護者援助のための啓発冊子の作成及び講演会の実施等を行い、効果的かつ効率的な実施体制を確立します。

(10) 育児支援ヘルパー派遣事業の拡充（充実）【保健医療課】〔予算額 4,100 千円〕

家事・育児の直接的支援を行っている育児支援ヘルパー派遣事業について、出産後間もなく子育てに対して、強い不安や孤立感等を抱え、日常生活に支障をきたしている家庭等に対して、最大派遣回数を拡充する（24回→52回）ほか、医療的ケアを必要とする概ね1歳未満の重度の在宅療養児等がいる家庭について、新たに事業の対象とします。

(11) ひとり親家庭自立支援対策（充実・新規）【児童家庭課】〔予算額 7,100 千円〕

母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、資格取得の修学期間中における経済的負担の軽減を図るために支給している「高等職業訓練促進給付金等事業」について、対象資格を、これまでの看護師や介護福祉士、保育士等に加え、視能訓練士、言語聴覚士にも拡大するほか、新たに、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を実施し、母子家庭の母及び父子家庭の父が高卒認定試験合格のための講座の受講・修了時及び合格時に、受講費用の一部を支給します。

3 「くらし」 子どもから高齢の方まで、障害のある方もない方も、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

(1) 障害者生活介護事業所整備助成（新規）【障害保健福祉推進室】〔予算額 223,500 千円〕

障害者生活介護事業所「京都市若杉学園」の老朽化に伴い、民設民営の手法による再整備を実施するほか、「ベテスダの家新センター（仮称）」（伏見区、定員：生活介護20人、短期入所3人）の新設に対し整備補助を行います。

(2) 地域リハビリテーションの推進及び高次脳機能障害者支援の実施（新規）【地域リハビリテーション推進センター】〔予算額 3,000 千円〕

平成27年4月から、身体障害者リハビリテーションセンターを「京都市地域リハビリテーション推進センター」として再編し、地域リハビリテーションの推進に向けた事業の充実を図るとともに、新たなニーズとしての高次脳機能障害のある方への支援を実施します。

(3) 障害者24時間相談体制構築モデル事業（障害者地域生活支援拠点の設置）（新規）【障害保健福祉推進室】〔予算額 5,500 千円〕

地域における障害者のある方の生活支援を進めるため、モデル事業として、1箇所の障害者地域生活支援センターにおいて、土日祝日等の開所による「障害者地域生活支援拠点」を設置するとともに、深夜・早朝時間帯における相談体制を確保します。

(4) 障害者差別解消法の周知・啓発事業（新規）【障害保健福祉推進室】〔予算額 2,000 千円〕

平成28年4月1日に施行される「障害者差別解消法」に関して、本市における対応マニュアルを策定するとともに、広く市民・事業者に対して障害に関する正しい知識の普及・意識啓発を図ります。

(5) 介護基盤等整備（新規）【介護保険課】〔予算額 1,174,700 千円〕

「第6期京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、次の介護基盤整備事業を実施します。

ア 地域密着型特別養護老人ホーム建設助成（新規）〔予算額 624,700 千円〕

	行政区	施設名	定員（人）
新規	未定	4箇所分	116 ※ 短期入所30人分併設

イ 介護老人保健施設建設助成（新規）〔予算額 74,200 千円〕

	行政区	施設名	定員（人）
新規	伏見区	深草京しみず（仮称）	120

第6期京都市民長寿すこやかプラン

ウ 小規模多機能型居宅介護拠点建設助成（新規）〔予算額 218,900 千円〕

	行政区	施設名	定員（人）
新規	西京区	ふれあいの里（仮称）	25（宿泊9） ※GH9人併設
	未定	5箇所分	未定

エ 認知症高齢者グループホーム建設助成（新規）〔予算額 256,900 千円〕

	行政区	施設名	定員（人）
新規	西京区	ふれあいの里（仮称）	9 ※小規模多機能併設
	未定	4箇所分	未定



(6) 認知症サポート医の養成研修（充実）【長寿福祉課】〔予算額 500 千円〕

認知症高齢者に対する医療体制について、平成29年度までに、61箇所の高齢サポート数と同等の人数で認知症サポート医を養成するため、認知症サポート医養成研修受講者の増（年間5人→10人）を図ります。

(7) 高齢者に対する生活支援サービス実態調査事業（新規）【長寿福祉課】〔予算額 900 千円〕

〔介護保険特別会計予算額 4,600 千円〕

「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」への移行に向けて、現在提供されている生活支援サービスの種類や量について、全市的な実態調査を行います。また、当該調査結果を踏まえ、

今後の生活支援サービスの需給動向等を検討のうえ、新しい総合事業の仕組みづくり等を進めます。

(8) 高齢者支え合い担い手づくり事業（新規）【長寿福祉課】〔予算額 1,500 千円〕〔介護保険特別会計予算額 7,600 千円〕

高齢者をはじめとする地域住民が、地域社会の幅広い支え合いの担い手として活躍できるための仕組みづくりに取り組むため、担い手を登録し、多様な事業主体とのマッチングを行います。

(9) 介護保険サービス事業者等指導監査体制の充実（充実）【監査適正給付推進課】

〔予算額 1,500 千円〕〔介護保険特別会計予算額 7,700 千円〕

不正な報酬請求に係る対応の強化及び適正なサービス提供の推進のため、指導体制を強化します。

(10) 中央斎場火葬炉改修（新規）【医務衛生課】〔予算額 4,800 千円〕

市内唯一の火葬場である中央斎場の火葬炉について、耐火材や燃焼機器等の大規模改修に向けた設計を行います。

(11) 臨時福祉給付金支給事業（継続）【地域福祉課】〔予算額 2,884,000 千円〕

消費税率引上げによる低所得者への影響緩和を目的として、平成26年度に実施した「臨時福祉給付金」について、引き続き支給します。

(12) 子育て世帯臨時特例給付金支給事業（継続）【児童家庭課】〔予算額 634,000 千円〕

消費税率引上げによる子育て世帯への影響緩和を目的として、平成26年度に実施した「子育て世帯臨時特例給付金」について、引き続き支給します。

4 「地域力」 保健・医療・福祉が連携し、地域で支え合うまちづくりを進めます。

(1) 地域あんしん支援員による支援体制の充実（充実）【地域福祉課】〔予算額 16,500 千円〕

いわゆる「社会的孤立」等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、既存の制度や地域だけでは対応が難しい福祉的課題を抱える方に対し、行政等の関係機関、地域との連携の下、寄り添いながら福祉的な支援につなげる役割を担う地域あんしん支援員を3名増員し、支援体制の更なる充実を図ります。

(2) ごみ屋敷等対策（充実）【保健福祉総務課】〔予算額 6,800 千円〕

平成26年11月に施行した「不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例（いわゆる「ごみ屋敷等対策条例」）」に基づき、区役所や関係機関、地域の方々の一層の連携を図り、継続して要支援者をバックアップする等、京都ならではの「地域力」を活かした取り組みを進めていく。

(3) ～地域で、気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業（充実）【長寿福祉課】〔予算額 6,400 千円〕

地域における医療・介護等の関係機関との連携体制構築に向けた取組や認知症についての市民啓発を行うことにより、地域全体で認知症高齢者やその家族を支え合う取組を進めます。

ア 「京都市版認知症ケアパス」の地域における活用

平成 26 年度に作成した「京都市版認知症ケアパス」について、各区・支所職員及び地域包括支援センター職員等を対象とした研修等を実施するほか、認知症の方に対する医療・介護を含む一体的な生活支援を行うため、地域包括支援センターを核として、介護・医療関係者との連携を一層進めます。

イ 認知症高齢者徘徊対応支援事業「市域早期発見協力ネットワーク運用、身近で見守るネットワークづくり支援」

平成 26 年度に実施した「認知症対策地域支援推進モデル事業」の成果について、地域ケア会議等での情報共有を図り、地域におけるネットワークづくりを進めます。

また、行方不明者発生時における対応について、引き続き、関係機関との調整を進めるほか、事前の備えや行方不明となった場合の対応等をまとめたガイドブックの作成や市民フォーラムの開催などにより、市民理解の向上や啓発を図ります。

「高齢サポート」
ロゴマーク



ウ 若年性認知症支援事業「若年性認知症支援連携プロジェクト」の継続

介護・障害保健福祉施策関係者に対して、介護、障害保健福祉の制度やサービス等に関する相互研修を実施します。

エ 認知症市民啓発等事業

「京都市版認知症ケアパス」の普及啓発を含め、市民への認知症に関する知識や正しい理解に向けた更なる普及を図るための啓発活動等を行います。

(4) 地域における医療・介護・福祉の連携強化に向けた地域ケア会議の充実（充実）【長寿福祉課】〔予算額 2,000 千円〕〔介護保険会計 予算額 10,000 千円〕

ア 日常生活圏域単位の地域ケア会議の新設

地域の医療等関係機関の参画により、医療、介護、福祉の更なる連携を図り、組織的・効果的な支援ネットワークの構築や、地域課題への対応が行えるよう、日常生活圏域単位で開催する地域ケア会議を新たに設置します。

イ 地域における在宅医療・介護の連携の推進

在宅医療・介護の連携の着実な取組を推進するため、地域の医療をはじめとする多職種の関係機関を巻き込んだ医療・介護連携を推奨・強化します。

(5) 「京（みやこ）・食育推進プラン」次期計画の策定（新規）【保健医療課】〔予算額 4,700 千円〕

平成 23 年 3 月に策定した「京（みやこ）・食育推進プラン」について、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間を計画期間とした新たな次期計画を策定します。

(6) 「京都市食の安全安心推進計画」次期計画の策定（新規）【保健医療課】〔予算額 1,500 千円〕

平成 23 年 3 月に策定した「食の安全安心推進計画」について、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間を計画期間とした新たな次期計画を策定します。

5 「改革と創造」 保健福祉行政を取り巻く環境の変化に対応し、施策の「改革」と新たな展開の「創造」を推進します。

(1) 「人と動物とが共生できる、うるおいのある豊かな社会」推進事業（新規）【医務衛生課】

〔予算額 8,800 千円〕

5月3日に開所する「京都動物愛護センター」（愛称：動物愛ランド・京都）を中心に、「人と動物とが共生できる、うるおいのある豊かな社会」の実現に向け、より多くの皆さんの参画を得て、普及啓発など、事業を推進してまいります。

ア 動物愛護推進事業

「動物愛ランド・京都」において、オープニング事業及びマンスリーイベント（毎月1回程度）を実施します。

また、市と府で制定した「京都動物愛護憲章」の下、命を尊ぶ心を子どもたちに伝えるため、人と動物との共生社会に係る副読本を制作します。



京都動物愛護センター

イ 犬猫等のふん尿被害対策

犬猫等のふん尿被害の防止に向けた啓発及び清掃等を実施します。

ウ 犬猫に対するマイクロチップ装着の普及促進

飼い主の所有者意識の向上などを目的として、市獣医師会との連携により、所有者明示のための犬猫へのマイクロチップ装着の普及促進を図ります。

(2) 衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備事業（新規）【医務衛生課】〔予算額 69,000 千円〕

府市一体となって進める衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による建替えに向けて、設計を実施します。

(3) 監査適正給付推進課の設置（新規）＜再掲＞

生活保護を含めた社会保障制度全体の適正な運営を一層推進する新たな組織として、「監査適正給付推進課」を設置し、不正に対する毅然とした取組を通じて、引き続き、制度への市民の信頼の確保に取り組みます。

(4) 各施策の見直し

保健福祉局においては、制度の持続可能性を確保するため、各施策について、不断の点検と検証を行っています。

平成27年度には、「老人医療費支給制度の見直し」や「一部の市営保育所の民間移管」等を行うこととしております。

ご理解を賜りますようお願いいたします。